



## 市議会だより

平成25年2月16日号

## ごあいさつ

昨年の11月9日の平成24年第1回臨時会におきまして、議長という大任を拝命いたしました。身に余る光栄に存じますとともに、その責務の重さに身の引き締まる思いでございます。

また、同じく臨時会におきまして、故坊野洋昭議員が副議長に就任をされたところでございます。しかしながら大変残念なことに、12月17日にご逝去されました。あまりに突然であり、謹んでご冥福をお祈りいたします。

そして、副議長欠員に伴い、12月定例会の最終日に副議長選挙を行い、前田稔議員が副議長に就任いたしました。

私ども、2人3脚、力を合わせ、安全・安心に暮らせる豊かなまちづくりに向けて今まで以上に研鑽に努め、市民の皆様の負託に応えるべく努力してまいりますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年の11月9日の臨時会では、議員提出の「亀山市議会議員定数条例の制定について」を可決いたしました。条例の内容は、現在の議員定数22人を、次回の一般選挙から4人削減し、18人とするというものです。



議会選出監査委員  
岡本公秀

議員定数については、合併以降の大きな課題としてこれまでからも議論をしてまいりました。今回、他市の動向や、市が行財政改革を進める厳しい財政状況の中において、会派代表者会議や全員協議会などさまざまな議論を重ね、市政の一翼を担う市議会の責務として、積極的な議会改革を行ったものでございます。今後もさらに努力し、議会機能の強化を図り、市民の代表者として市政へ市民の声を反映し、信頼される議会として取り組んでまいります。

議長 櫻井清蔵



副議長 前田 稔 議長 櫻井清蔵

# 平成24年第1回臨時会開催

平成24年第1回臨時会は、11月9日の1日間の会期で開催しました。市長からの提出議案2件と議員提出議案1件が上程され、それぞれ原案のとおり可決、同意しました。

また、議長及び副議長の選挙と、議会運営委員会及び各常任委員会委員の選任、組合議会議員等についても選任を行い閉会しました。

## 第1回臨時会議案等議決結果一覧

議案番号	議案名等	議決結果
議案 第74号	平成24年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案 第75号	監査委員の選任同意について 亀山市監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求める。	同意
議員提出 議案 第3号	亀山市議会議員定数条例の制定について 現在の議員定数22人を18人とする条例を制定する。なお、この条例は、この条例の公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行する。	原案可決

## 委員会等の新しい委員が決まりました。

### ■ 議会運営委員会



前田耕一 小坂直親 尾崎邦洋  
大井捷夫 宮崎勝郎 中村嘉孝 竹井道男

委員長 宮崎勝郎  
副委員長 中村嘉洋  
委員 尾崎邦一  
ク 前田耕親  
ク 小坂直道  
ク 竹井道男  
ク 大井捷夫

### ■ 常任委員会

亀山市議会には総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会の4つの常任委員会があり、市の業務をそれぞれの所管に分け、議案や請願等の審査を行っています。

### ■ 総務委員会



岡本公秀 宮村和典 宮崎勝郎 服部孝規  
櫻井清蔵 中崎孝彦 新秀隆

委員長 中崎孝彦  
副委員長 新秀隆  
委員 岡本公勝  
ク 宮崎和典  
ク 宮村孝規  
ク 服部清蔵  
ク 櫻井

## ■ 教育民生委員会



福沢美由紀 片岡武男 豊田恵理  
大井捷夫 森 美和子 高島 真 前田 稔

委員長 森 美和子  
副委員長 高島 真  
委員 豊田 恵理  
タ 福沢 美由紀  
タ 片岡 武男  
タ 前田 稔  
タ 大井 捷夫

## ■ 産業建設委員会



伊藤彦太郎 中村嘉孝 鈴木達夫  
竹井道男 前田耕一 尾崎邦洋 小坂直親

委員長 前田 耕一  
副委員長 尾崎 邦洋  
委員 鈴木 達夫  
タ 伊藤 彦太郎  
タ 中村 嘉孝  
タ 小坂 直親  
タ 竹井 道男

## ■ 予算決算委員会

議長を除く21人の委員で構成

委員長 小坂 直親  
副委員長 宮村 和典

## ■ 他の委員会

委員会名	構成委員氏名	◎は委員長(部会長) ○は副委員長(副部会長)
議会改革推進会議	議員全員で構成 会長 櫻井清蔵 副会長 前田 稔	
議会改革推進会議検討部会 (議会改革推進会議の補助機関)	◎竹井道男 ○服部孝規 尾崎邦洋 中崎孝彦 森美和子 鈴木達夫 ○宮崎勝郎	
政治倫理審査委員会	◎片岡武男 ○中村嘉孝 尾崎邦洋 森美和子 鈴木達夫 ○服部孝規 小坂直親 竹井道男 大井捷夫	
市議会広聴広報委員会	◎前田 稔 ○森美和子 福沢美由紀 鈴木達夫 中村嘉孝 ○宮崎勝郎 竹井道男	

## 他の議会の議員等

鈴鹿龜山地区広域連合議会  
議員 新 秀 隆  
タ 尾崎 邦 洋  
タ 中崎 孝 彦  
タ 福沢 美由紀

三泗鈴龜農業共済事務組合議会  
議員 伊藤 彦太郎  
タ 前田 耕 一  
タ 前田 稔

亀山市都市計画審議会  
委員 尾崎 邦 洋  
タ 中崎 孝 彦  
タ 鈴木 達 夫  
タ 前田 耕 一

◆議員提出議案第3号 亀山市議会議員定数条例の制定について

## 議員定数を22人から18人に削減！！

### 《制定理由（削減理由）》

平成17年1月の亀山市・関町の合併に伴う、亀山市・関町合併協議会の「議会議員の定数及び任期に関する小委員会」からの意見書には「合併の具体的な効果が生まれるような方策として、今後、改選時には更なる削減を望むものである」という意見が付されています。

平成の合併以前、またそれから以降、三重県下各市においては、議員定数の見直し、削減が行われており、現在では、津市、伊賀市を始めとする10市で定数削減が行われております。また、全国の各自治体においても、多くの自治体で議員定数の見直し、削減が行われているのが現状です。

一方、社会経済は依然不透明な状況であり、亀山市は、平成23年度に地方交付税の交付団体に転じ、中期財政見通しにおいても市税収入の増加が見込めず、市政運営が厳しさを増してきており、市当局も行財政改革大綱の見直しを行い、更なる財政の健全化に向けた取り組みを進めています。

そのような中、地方自治法の一部を改正する法律（平成23年法律第35号）により、地方公共団体の自由度の拡大を図るための措置の一つとして、地方公共団体の議会の議員定数について、上限数を人口に応じて定めている規定が撤廃され、議員定数は地方公共団体の判断に委ねられることになりました。

現在、市議会では、亀山市議会基本条例に基づき、さまざまな議会改革に取り組み、また、同条例第17条に規定する議員の定数については、議員定数条例の制定により運用が可能となります。

以上のような国の方針、他市の動向、亀山市の厳しい現状を勘案する中、市政の一翼を担う市議会の責務として、また、議会改革の一環として議員定数の削減を行うため、本条例を制定するものです。

現在の議員定数22人を4人削減し、18人とし、この条例の公布の日以後初めてその期日を告示される一般選挙から施行することとします。

## 議案の審議結果

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長は採決に加わっておりません。

議席番号	1	2	3
議員名	高島真	新秀隆	尾崎邦洋
議案名			
議案第74号 平成24年度亀山市一般会計補正予算（第3号）について	○	○	○
議案第75号 監査委員の選任同意について	○	○	○
議員提出議案第3号 亀山市議会議員定数条例の制定について	○	○	○

議案質疑は1名の議員が行いました。内容は次のとおりです。  
(質疑一覧中、太字の質疑について質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

**服部 孝規** (日本共産党)

議案第74号 亀山市一般会計補正予算（第3号）について



- 1 17号台風による被害状況はどれほどか
- 2 歳入の中に繰越金と市債があるが、この振り分けはどんな基準で行ったのか
- 3 歳出の農林水産業施設災害復旧費が3億円と多額だが、これほどの被害となった原因は何か
- 4 農地や農業用施設の被害を見てきたが、田畠が土砂で埋まったところについてはこの補正予算で来年春の米作りはできるのか
- 5 今回の補正予算に地元の分担金があるが、深刻な被害を受けた農家の耕作放棄地が増える心配はないのか
- 6 今後、こうした被害が出ないようにするためどんな対策が必要と考えているのか

議員提出議案第3号 亀山市議会議員定数条例の制定について

- 1 現在の定数22人を4人削減し、18人が妥当とする根拠は何か
- 2 理由の1つに「他市の動向」をあげているが、他市がさらに削減をすれば亀山市もさらに削減するべきだと考えているのか
- 3 18人になれば、議長を除く議員で構成する予算決算委員会以外の3つの常任委員会での審議能力や市民の意見の反映が十分にできると考えているのか
- 4 「議会改革の一環」というが、首長優位の二元代表制のもとで、議員定数の削減が議会の力

や機能を高めることになるとを考えているのか

**5 議会基本条例第17条「議員の定数」についての逐条解説と今回の削減は相反するのではないか**

**問** 議員定数を18人とする根拠と、それで多様な市民の声を反映させる審議ができるのか、議員みずから議会の力を裂くような削減をすることは、議会の力や機能を下げることにならないのか聞く。

**答** 議員定数を次期改選時から18人にはすることは、各会派、会派代表者会議、全員協議会において、さまざまな議論を行ってきた中で決まったものである。

18人になった場合の議会運営については、たとえば平成18年の地方自治法の改正により、議員の複数常任委員会への所属が可能となったことなどもあり、次の改選後の議員が研究し、市民の負託に十分こたえる議会運営、委員会構成を行っていくものと考えている。

また、議会の機能強化については、議員が努力し、汗をかき、資質の向上を図り、議員としての職務を果たすということが第一だと思っており、18人であっても、そのように取り組んでいくことで十分市民の声は行政のほうへ届くと理解している。

議員はあくまでも市民の代表者としての立場から、みずから考え、市民の皆さん方からの声も聞いた上で、今回の定数削減となったものである。

4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	20	21	22
中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	坊野洋昭	伊藤彦太郎	前田耕一	中村嘉孝	宮崎勝郎	片岡武男	宮村和典	前田稔	服部孝規	竹井道男	大井捷夫	桜井清蔵
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

各常任委員会は11月14日から16日にかけ協議会を開催し、それぞれの所管に関する事務事業の概要説明を受け、その後下記の施設等の現地視察を行いました。

### 産業建設委員会（11月14日）



住山住宅



安楽越線落石防護工事、予防治山事業第2号工事現場

- ・住山住宅
- ・メガソーラー建設予定地（野村町）
- ・和賀白川線整備事業現場（野村町）
- ・亀山市工業用水道配水池（太岡寺町）
- ・テストコース計画予定地（白木町）
- ・安楽越線落石防護工事、予防治山事業第2号工事現場（安坂山町）
- ・田村みずほ台整備事業現場（田村町）

### 教育民生委員会（11月15日）

- ・中部中学校ふるさと先生の授業
- ・亀山城多門櫓修理現場
- ・特定非営利活動法人夢想会 夢想工房
- ・図書館古典の日の展示
- ・歴史博物館企画展



中部中学校ふるさと先生の授業



特定非営利活動法人夢想会 夢想工房「夢の鈴菜」

### 総務委員会（11月16日）



中央防災倉庫



道の駅 関宿

- ・中央防災倉庫
- ・道の駅 関宿
- ・坂下消防車庫
- ・関文化交流センター
- ・消防署北東分署建設予定地（長明寺町）

## 平成24年12月定例会開催

平成24年12月定例会は、11月29日から12月21日までの23日間の会期で開催しました。12月10日は議案質疑、11日と12日は一般質問を行いました。議案についてはそれぞれ所管する委員会に付託し、全議案を可決し閉会しました。

### 12月定例会議案等議決結果一覧

議案番号	議案名等	議決結果
議案 第76号	亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による道路法及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正により、市が管理する道路の構造の一般的技術的基準、道路に設ける道路標識の寸法及び高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な道路の構造に関する基準について、政省令で定める基準を参照して条例で定めることとされたため、本条例を制定する。	原案可決
議案 第77号	亀山市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による河川法の一部改正により、準用河川に係る河川管理施設等の構造について河川管理上必要とされる技術的基準は、河川管理施設等構造令で定める基準を参照して条例で定めることとされたため、本条例を制定する。	原案可決
議案 第78号	亀山市水道事業布設工事監督者の資格等を定める条例の制定について 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による水道法の一部改正により、市の水道の布設工事監督者及び水道技術管理者の資格について、水道法施行令で定める資格を参照して条例で定めることとされたため、本条例を制定する。	原案可決
議案 第79号	亀山市行政組織条例の一部改正について 分権時代にふさわしい自治体経営により市民の暮らしの質を高めることを目的として、平成22年4月に組織・機構改革を実施してから3年が経過しようとする中で、地域主権改革の進展や市民ニーズの多様化、市の財政状況の変化といった市政を取り巻く現状に柔軟に対応するとともに、第1次亀山市総合計画後期基本計画に掲げている施策・事業を着実に推進するため、これまで以上に効果的かつ効率的な行財政運営を進める必要がある。このことから、市のまちづくりの基本的な考え方である「市民力で地域力を高めるまちづくり」の実現を目指し、さらなる組織マネジメント機能の強化と事務の効率化を図ることを目的として組織・機構改革を実施することから、本条例について所要の改正を行う。	原案可決
議案 第80号	亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正により、市が設置する一般廃棄物処理施設に置かれる技術管理者が有すべき資格について、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」で定める基準を参照して条例で定めることとされたため、本条例について所要の改正を行う。	原案可決

議案番号	議案名等	議決結果
議案 第81号	<b>亀山市都市公園条例の一部改正について</b> 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による都市公園法及び「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」の一部改正により、都市公園及び公園施設の設置基準並びに高齢者、障害者等の移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準について、政省令で定める基準を参照して条例で定めることとされたため、本条例について所要の改正を行う。	原案可決
議案 第82号	<b>亀山市公共下水道条例の一部改正について</b> 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による下水道法の一部改正により、公共下水道等の構造の技術上の基準等について、下水道法施行令で定める基準を参照して条例で定めることとされたため、本条例について所要の改正を行う。	原案可決
議案 第83号	<b>亀山市営住宅条例の一部改正について</b> 「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」による公営住宅法の一部改正により、市営住宅及び共同施設の整備基準及び特に居住の安定を図る必要がある入居者の世帯を含む市営住宅の入居者世帯の収入基準等について条例で定めることとされたため、本条例について所要の改正を行う。	原案可決
議案 第84号	平成24年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	原案可決
議案 第85号	平成24年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第86号	平成24年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第87号	平成24年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第88号	平成24年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第89号	平成24年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第90号	平成24年度亀山市国民宿舎事業会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案 第91号	<b>指定管理者の指定について</b> 亀山市国民宿舎関ロッジの指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。 指定管理者となる団体は、大阪府大阪市中央区北浜2丁目6番26号 株式会社エムアンドエムサービス 代表取締役社長 増田成樹で、指定期間は平成25年7月1日から平成30年3月31日までとする。	原案可決
議案 第92号	<b>指定管理者の指定について</b> 亀山市道の駅関宿地域振興施設の指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求める。 指定管理者となる団体は、亀山市太岡寺町1180番地 株式会社安全 代表取締役社長 北川亨で、指定期間は平成25年5月1日から平成30年3月31日までとする。	原案可決

議案番号	議案名等	議決結果
報告 第21号	専決処分した事件の承認について 平成24年度亀山市一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成24年11月16日に専決処分したので、同条第3項の規定により承認を求めるもので、衆議院の解散により12月16日に執行が予定されている衆議院議員選挙に必要な選挙費の補正を行った。	承認
報告 第22号	専決処分の報告について 市営鹿島住宅に係る建物清掃請求等の調停の申立て等をすることについて、平成24年11月14日に地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。	—
報告 第23号	寄附受納について 文化振興のため、現金200万円の寄附の申し出があり、これを受納したので報告する。	—
報告 第24号	寄附受納について 地域住民が安心して暮らせる地域づくりに向けた活動のため、ゴクロス救急防護服30着及び安全帯76本の寄附の申し出があり、これを受納したので報告する。	—

議案質疑は9名の議員が行いました。内容は次のとおりです。  
(質疑一覧中、太字の質疑について質疑の要旨、答弁を掲載しています。)

**前田 耕一 (市民クラブ)**



**議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について**

- 1 従来の組織機能の検証について
- 2 組織改正の目的及び効果について

**議案第84号 平成24年度亀山市一般会計補正予算(第5号)について**

- 1 歳入について
  - (1) 第12款分担金及び負担金、第2項負担金、第4目総務費負担金について
- 2 歳出について
  - (1) 第3款民生費、第2項児童福祉費、第3目保育所費について
  - (2) 第10款教育費、第5項社会教育費、第2目文化財保護費について

**問** 今回の組織改正は、市政を取り巻く現状に柔軟に対応するとともに、総合計画後期基本計画に掲げている施策や事業を着実に推進するため、これまで以上に効果的、かつ効率的な行政運営を進める必要があるためとなっているが、現在の組織で推進はできないのか、職員の職務に対する姿勢や意識改革で対応していくのではないのか、組織改正の目的と効果について伺う。

**答** 今回の組織・機能改革の目標は、市民力で地域力を高めるまちづくりを目指すということで、スピード、コミュニケーション、透明性のある組織機構を構築することである。

具体的には、1つ目に、部内局の増設を図り、部長・局長の二層管理体制が確立することによって、より強固なマネジメント機能の強化と部局内の協力体制の整備など組織マネジメントの強化、2つ目に、内部管理部門の強化、財務部門の管理一元化、財政運営の健全性を確保する内部管理部門の再編、3つ目に、部・局・室の統廃合により1部局6室の減少を図り、人員の適正配置に努める組織のスリム化、4つ目に、事業推進に対応した組織づくりの4つの基本方針に基づき進めいく。

効果については、部が15部から10部に減少し、部を代表する経営会議のメンバーも5人減少となることから効率的な市政運営ができる。また、組織のスリム化により1部局6室が減少することとなり、権限委譲や事務事業が増加した部署や育児休業等で欠員となった部署に職員の適正配置ができると考えている。そのほか、財務部の新設による健全財政の確保なども期待するところである。

鈴木 達夫（ほぶら）

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- 1 新組織(案)の中で、次の室の配置や分掌事務が妥当なのかについて
  - (1) 「観光振興室」が市民文化部・関支所の所管でいいのか
  - (2) 「協働事業」が市民文化部・文化振興局・共生社会推進室の分掌事務でいいのか
  - (3) 「行政改革」が財務部・財政行革室の分掌事務でいいのか
- 2 子ども総合センターの機構改革について
  - (1) 専任のセンター長を配置するのか、又その役割は
  - (2) 「子ども輝きプロジェクト」との連携はどうするのか
- 3 平成25年2月の市長選挙との関連について
  - (1) 組織・機構改革は新市長に委ねるべきとう考え方はどう答えるか
- 4 部内局の増設について
  - (1) 二層管理体制がマネジメント強化や部内協力にどう繋がるのか

**問** 歴史や自然などの地域資源を活用し、全市的な取り組みの中で観光振興に努め、まちづくり観光を目指すということが亀山市観光振興ビジョン

の骨子だと理解している。観光振興室はその核となる室であり、関支所の所管ではなく文化振興局に入れるべきではないのか。

**答** 今回の組織・機構改革では、従来の文化部と市民部を再編し市民文化部としている。これは、文化行政についてはさらに次のステージへ上げていく必要があると考えており、現在、全市的に眠っている地域資源をさまざまな市民の皆さんができる磨き上げに動き始めつつある状況であり、市民活動や市民参画協働を強化していく中で、関宿を初めとする歴史的町並みの保存や、峯城や金王道など、亀山市のまちづくり観光をさらに拡充していくというような意図を持ったものである。

まちづくり観光は特に関地域とのかかわり深いことから、今回、観光振興室を関支所の所管としている。

市民文化部の中で、文化振興局と、特に関宿を中心としたまちづくり観光の拠点という観光振興室の役割、全市的な展開を新たな体制の中で模索していきたいと考えている。観光振興室は市域全体にわたってのまちづくり観光を推進する部局として機能していくが、関支所と文化振興局の関係については、より一層市民文化部という大くりの内で展開をしていくものと考えている。

## 議案の審議結果

※ ○印は賛成 ×印は反対 なお、議長は採決に加わっておりません。

議席番号	議員名	1	2	3
議案名	議員名	高島 新 島 秀 真 隆	新 崎 邦 洋	尾 崎 邦 洋
議案第76号 亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について	○	○	○	
議案第77号 亀山市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について	○	○	○	
議案第78号 亀山市水道事業布設工事監督者の資格等を定める条例の制定について	○	○	○	
議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について	○	○	○	
議案第80号 亀山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について	○	○	○	
議案第81号 亀山市都市公園条例の一部改正について	○	○	○	
議案第82号 亀山市公共下水道条例の一部改正について	○	○	○	
議案第83号 亀山市営住宅条例の一部改正について	○	○	○	
議案第84号 平成24年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について	○	○	○	
議案第85号 平成24年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	
議案第86号 平成24年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について	○	○	○	
議案第87号 平成24年度亀山市農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	
議案第88号 平成24年度亀山市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	○	○	○	
議案第89号 平成24年度亀山市水道事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	
議案第90号 平成24年度亀山市国民宿舎事業会計補正予算（第2号）について	○	○	○	
議案第91号 指定管理者の指定について	○	○	○	
議案第92号 指定管理者の指定について	○	○	○	
請願第7号 学校給食の食材の産地公開の拡大を求める請願書	○	○	○	
請願第8号 亀山西小学校区学童保育所（おひさま）の公設を求める請願書	○	○	○	

服部 孝規（日本共産党）

## 議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- 1 部・室制の3年間の評価・検証を読んでもなぜ、今、組織・機構改革が必要なのかわからない。どこに問題があり、成果があったのか
  - 2 部内に局を置くことについて「二層管理体制によりマネジメント機能の強化を図る」とあるが、今より組織が複雑になりマネジメント機能が低下するのではないか
  - 3 華々しく打ち上げた「文化部」をたった3年で市民部と統合するが、単独より統合した方がより効果があると考えているのか
  - 4 図書館や歴史博物館を室からはずすが、この分野は重きを置かないということか

## 議案第83号 亀山市営住宅条例の一部改正について

- 1　国の基準と異なる市独自の基準は検討しなかったのか

**問** 部内に局を置き、部長、局長の二層管理体制によりマネジメント機能の強化を図るとある。たとえば建設部長は、一般会計・特別会計・企業会計の3つの会計を管理、市民文化部長は、本庁に

ある部署、歴史博物館、関支所を管理することになるなど、むしろ機能は低下するのではないか。

**答** 現組織の部長の人数は15名である。5万人都市としては少し多く、組織の横の連携が弱く、縦割りが強くなっているように感じていることから、今回の組織・機構改革により、部・局及び室の統廃合を行い、スリム化を図りたいと考えている。

一方、新たな課題として、部が大きくなればやはり部長の責任や負担も大きく、部長による日常的なマネジメントが行き届かなくなる、また決裁の遅れといったことも考えられることから部の中に局を設置している。こうした状況のもと、事務分掌規則の改正を行い、局長の直属の上司は部長とし、部長と局長における指揮命令系統を明確にすることから、組織マネジメントにおいて混乱が生じることはないと考えている。

また、建設部や市民文化部など大きな部については、部長の責任や負担も大きくなることから、局長を置き、部長を補佐・協力するものと考えている。

市民や地域のニーズは大変複雑化しており、しっかりと組織の機能をつなぎ合わせ、行政課題を整理をして、その達成のために努力をするという考え方である。

**森 美和子（公明党）**

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- 1 部・局・室の関係について
- 2 危機管理局に対する市の認識について

- 3 市民ニーズの多様化をどのように反映したのか
- 4 前回の改革で市民に親しみやすい部・室名にされたが、今回はどうなのか

議案第83号 亀山市営住宅条例の一部改正について

- 1 第3条の2 整備基準について
- 2 第6条 入居者の資格について

**問** 平成18年の機構改革により新たに危機管理室が設置がされ、全庁的にわたる役割を担う部署であることから、助役直属の室として設置をしたということであった。その後、平成22年4月の機構改革では危機管理室が危機管理局となり、このような流れが亀山市における危機管理の位置づけと

認識をしていた。今回なぜ企画総務部の中に位置づけられるのか。横断的な対応や即断・即決を必要とする危機管理に関しては、トップダウンが必要ではないのか。

**答** 今回、企画総務部内の局として配置したのは、緊急時の初動体制において、部長のマネジメントにより部全体で対応できるといったスケールメリットを最大限重視したことによるものであり、また、人材育成部門との統合を行うことにより、業務継続計画の策定及び推進が図られるものと考えている。

さらに、部長と局長の二層管理体制とすることにより、マネジメント強化も見込めることから防災体制のより一層の強化が図れると考えてもいる。

危機管理の体制を全庁的に考えていくという意味では、スピードも含めて大変重要なことであり、トップマネジメントの責務としてもそこは確実に位置づけて、今回の組織・機構改革においてもしっかりとつながっていくと考えている。

**尾崎 邦洋（緑風会）**

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- 1 今回、組織・機構改革を実施しようとする経緯について
- 2 平成21年12月の定例会で行政組織条例の一部改正を行った組織・機構改革の総括について
- 3 今回の組織・機構改革によって具体的にどのような効果が生まれるのか
- 4 今回の組織・機構改革にかかる費用の総額について

**問** 今回、組織・機構改革を行わなければならなくなつた主な経緯と、今回の組織・機構改革によつてかかる費用の総額について伺う。

**答** 前回の組織・機構改革から3年が経過しようとする中で、例えば文化、スポーツの所管が教育委員会から市長部局の文化部へ移管されたことは、市民の方々に十分に浸透してきたものと認識をしている。また、アート亀山の開催や市民文化祭の実行委員会形式による開催など、スポーツ活動だけでなく文化活動においても市民との協働による

活動がより活発に行われてきていることは、改革の大きな成果であると認識をしている。

しかしながら、東日本大震災による危機管理に対する市民意識の高揚や、市の財政状況の変化、さらには第1次総合計画後期基本計画のスタートなど、市政を取り巻く状況は前回の組織・機構改革時以上により大きく変化している。こうした状況を踏まえ、当市のまちづくりの基本的な考え方である「市民力で地域力を高めるまちづくり」の実現を目指して、スピーディー、コミュニケーション、透明性のある組織・機構へとすべく、平成25年4月に組織・機構改革を実施しようとするものである。

組織・機構改革にかかる費用は、部・室名の変更に伴う所属職員約130名分の名刺が約10万円、電話回線の工事費約10万円、新たな公印制作費用が約10万円、そのほか、府内案内板などの書きかえなど約50万円見込まれる。また、府内の引っ越しに係る職員人件費は、実際は振りかえ勤務で対応するので、時間外勤務手当では支払わないが、約20万円で、総額100万円程度の費用がかかるものと考えている。

**大井 捷夫（新和会）**

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について

- 1 条例改正の背景と考え方について
- 2 現組織の問題点及び検証結果について
- 3 何故この時期に組織・機構改革を行うのか
- 4 部長、局長の二層管理体制を構築するとあるが、部長と局長の職務権限について
- 5 平成22年4月に組織・機構改革を実施し新たに設置した文化部を、今回、文化振興局として市民文化部の部内局としているが、再編した理由について
- 6 市民サービス、窓口一本化という面での配慮はあるのか



議案第76号 亀山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の制定について

- 1 条例制定の目的について
- 2 条例制定の内容について
- 3 亀山市としての独自の基準はあるのか
- 4 他市の状況はどうか

**議案第78号 亀山市水道事業布設工事監督者の資格等を定める条例の制定について**

- 1 条例制定の目的について
- 2 布設工事監督者を配置する工事とはどのような工事か
- 3 政令で定める資格を参酌した理由は何か

議案第91号及び92号 指定管理者の指定について

- 1 指定管理者の公募に当り、国民宿舎関ロッジ及び道の駅関宿の指定管理に何を求めて公募をしたのか、併せて公募参加条件及びこれまでの入札参加実績の有無について尋ねる
- 2 指定管理者選定に関し、指定管理者選定委員会につ

**竹井 道男（市民クラブ）**

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について

**1 組織機能の考え方について**

- (1) 部・室制導入時の考え方である組織のフラット化に逆行していないのかについて

**(2) 内部管理部門の再編の考え方について**

- 2 職員自らが考え行動する組織の実現について

議案第84号 平成24年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

- 1 普通交付税の減額補正について
- 2 臨時財政対策債の補正について

**問** 内部管理部門の再編ということで企画総務部と財務部を設置した考え方について確認をする。

財務部を設置したからといって、歳出構造の改善になるのか非常に疑問があるが、歳出管理がきっちりとできるのか。また、保健と医療の関係で、国保部門は市民部が、健康や医療は健康福祉部が所管となっているが、業務部門の一体については検討されなかったのか確認する。

さらに、職員みずからが考え行動する組織の実現と、そのためにどのような取り組みと評価をしていくのか確認する。

いて尋ねる

- (1) 指定管理者選定基準及び採点配分について
- (2) 優先交渉権者として2者について選定した大きな要因はどこにあったのか
- 3 指定管理者としての2者については、どのような事業展開をしていくのか
- 4 今後、市は指定管理者として国民宿舎関ロッジ及び道の駅関宿の運営に当る2者に何を期待するのか

**問** 条例の制定目的や政令で定める資格を参照した基準について聞く。

**答** 今回の条例制定の目的は、地域主権改革一括法により水道法の一部が改正され、具体的には、水道法第12条及び第19条第3項の規定に基づき、亀山市水道事業において、水道の布設工事の施行に関する技術上の監督業務を行う者を置かなければならぬ水道の布設工事及び水道技術管理者の資格を今回制定するものである。

また資格については、布設工事監督者、水道技術管理者とともに、高度な知識と経験、技術力が必要であることから、政令で定める基準を参照し、同じ基準となっている。

当市の技術職員の中では、職員はおおむね15名の職員がこの資格に該当し、そのうち2名が、厚生労働大臣の登録を得た者が受ける水道の管理に関する講習の課程を修了している。

今後は、このような資格者の研修や社団法人日本水道協会等が開催する研修等に幅広く参加し、水道事業の知識等を修得していきたい。

**答** 企画総務部設置については、現在の企画部の広報秘書部門、企画政策部門、情報統計部門と総務部の法制執務部門、人材育成部門、さらに部内局として危機管理局を統合し、内部管理部門を一元的に管理することにより組織の活性化を図り、職員にとってもわかりやすい組織を目指している。

財務部は企画部の行政改革部門と総務部の財務部門、契約監理部門、そして市民部の税務部門、納税部門を統合し、歳入出を掌握する財務部門を特化することにより財政運営の健全性を確保する狙いがある。財務部は、現在の財政状況が非常に厳しい中で、総合的な財政運営計画の立案や市税を一体的に扱う部署として、あらゆる経営資源を総合的に管理し経営に生かすことを主眼としている。

保健と健康や医療の関係は、庁舎が分散をしており、市民サービスを考えると、現在の体制を維持することが肝要であると認識している。

また人材育成については、人材育成基本方針に基づき進めており、職員には組織運営能力や地域づくり能力、管理監督者にはコスト意識を重視したマネジメント力を身につけることなど、引き続き基本方針に基づいて職員の人材育成に努めていきたいと考えている。

**小坂 直親（緑風会）**

議案第79号 亀山市行政組織条例の一部改正について



- 1 機構改革の必要性と要旨について
  - (1) 市民の暮らしの質を高める目的とは
  - (2) 市民力で地域力を高める目的とは
  - (3) 組織マネジメント機能の強化とは
  - (4) 二層管理体制とは
  - (5) 文化行政とは

議案第84号 平成24年度亀山市一般会計補正予算（第5号）について

## 1 歳入について

- (1) 第14款国庫支出金、第1項国庫負担金、生活保護費負担金について
- (2) 第15款県支出金、第2項県補助金、第2目民生費県補助金、安心こども基金保育基盤整備事業補助金について
- (3) 第21款市債、臨時財政対策債について

## 2 歳出について

- (1) 第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、退職手当について
- (2) 第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目環境衛生費、浄化槽整備事業補助金について

**問** 平成24年度の退職者は、当初11人の予定が8人増の19人と勧奨退職者が増加したということであるが、人事管理には支障はないのか。定員適正管理計画との整合や人事管理の基本方針に問題はなかったのか。今後的人事管理、組織機能の強化とあわせて、退職手当金や財政見通しにも大きく

**伊藤 彦太郎（いずれの会派にも属さない）**

議案第92号 指定管理者の指定について



## 1 道の駅関宿地域振興施設の指定管理者の選定理由について

**問** 道の駅関宿地域振興施設の指定管理者の優先交渉権者として選定された業者の選定理由に、「ターゲットとなる顧客をしっかりと捉え、その集客方法も明確であり実現性が高いものであった」、「関宿だけではなく亀山市全体を巻き込んだ観光施策の展開が期待される」、「指定管理期間中における納付金提案額は4団体中2番目に高額であった」とある。このターゲットとなる顧客をしっかりと捉えというのは、一体どのように捉えていたのか。集客方法の何がすぐれていたのか、市としての見解を聞く。

また以前から関地域では、観光化とか、利益を上げるということに対して、町並み保存をしている中で、抵抗を感じる方が結構いらっしゃるがその点はどうなのか。

今回の募集については、行政改革室と関支所を中心に行ったということであるが、現場を一番把握しているであろう商工業振興室、観光振興室、まちなみ文化財室、農政室はなぜ選考に関して関

影響を及ぼすと思うが、今後の対応と見通しについて伺う。

**答** 勧奨退職者が増えたことによる人事管理と基本方針との整合については、職員退職勧奨制度についての募集を6月に実施した後に次年度の職員採用計画を策定をするので、採用計画は勧奨退職者数を含めた形になり、単年度では問題はない。

しかし、定員適正化計画では職員数を現状維持としていることから、急激に勧奨退職者が増加すると少なからず影響はある。

職員勧奨退職制度は新陳代謝により組織の活性化を図るために必要と考えており、今後もその年の退職者の状況を踏まえ適正な定員管理を考慮し、実施の是非を決定していきたい。

勧奨退職制度において退職する職員は、健康上の理由、第2の人生設計など、各個人が自らの進退について十分熟慮した上で判断されたものと認識をしている。

次に、財政に及ぼす影響、見通しについては、特に定年退職者が増加をする平成26年度から3年間は当初予算に対して退職手当費が占める割合は大きくなる見込みであるが、退職手当債の発行や、退職手当基金の設置などは考えておらず、必要が生じた場合には財政調整基金の活用を検討していきたい。

与がなかったのか聞く。

**答** 道の駅関宿の地域振興施設の指定管理者優先交渉権者の選定に当たっては、指定管理期間の中で市が示す目標と要求水準がどのように確保できるか、事業計画や収支計画など提案された内容が着実に履行できるかという点を書類審査とヒアリングを通じて行った。採点については応募者の財政状況を専門のコンサルタントに分析をいただき、その結果も含め慎重に審査し、総合的に株式会社安全が一番高得点を得られたということである。集客方法については雑誌への掲載、営業スタッフによる独自の企画を売り込むという提案であり、実現性の高いものということで、評価したものである。また、提案者は地域の方とはきちんと話し合いをして、地域と連携をして事業を進めていくという姿勢も持っており、選定委員会の中で十分確認をさせていただいた。

行政として基本的な事項である休憩施設とか憩いの場、情報発信、地産地消の場など、地域振興の基本的な方針を打ち出しており、関係部局との個々の調整はしていないが、指定管理者が確定した後には具体的な事業展開について、指定管理者と関係ある部局とそれぞれ協議を進めたいと考えている。

一般質問は12名の議員が行いました。内容は次のとおりです。  
(質問一覧中、太字の質問について、質問の要旨、答弁を掲載しています。)

### 片岡 武男 (市民クラブ)

子供議会について

1 小学生対象の子供議会の開催について



(1) 過去の開催経緯について

(2) 今後の開催予定について

都市計画道路について

1 計画の進捗状況について

(1) 計画路線は何路線あるのかについて

(2) 計画見直しの路線はあるのかについて

(3) 新規必要と判断する路線について

陸上競技場について

1 西野公園運動広場にある200メートルトラックを400メートルトラックへの拡幅、あるいは陸上競技場の新設について

本年9月の想定外の大雨について

1 昭和49年発生の集中豪雨のほうが被害は甚大であったのに、想定外と判断する根拠について

(1) 昭和49年発生の集中豪雨による雨量を吸収可能とする排水の設計は、妥当な設計であったのかについて

### 鈴木 達夫 (ぽぶら)



亀山市の住生活環境について（主に市営住宅の現状と今後について）

1 市営住宅の建築基準について

(1) 市が建設する市営住宅と、買取りや借上げによる市営住宅の基準が違うのはなぜか

2 市営住宅の現状について

(1) 「亀山市住生活基本計画」の策定時と現在の市営住宅の居住ニーズの変化について

(2) 計画に対し、市営住宅対応は進んでいるのか  
(3) 今後の展開について

3 「亀山市住生活基本計画」の進捗について

(1) 地域の特性を活かした住まいづくりについて  
(2) 定住化促進に向けた住まいづくりについて

問 亀山市住生活基本計画に、住宅困窮者等に対する市営住宅対応について目標数値が示されているが、今は、策定時とは相当な変化があるのではないか。住宅の老朽化や借り上げ住宅についても進まない中、住宅困窮者のセーフティーネットの視点から何らかの腹案があるのか。

また、新たな市営住宅建設の予定と、取り壊しが予定されている住宅地は面積も大きく、良好な

- (2) 道路を30センチ以上も嵩上げされた被害家庭の今後の対策について
- (3) 11月臨時議会の補正予算で、市債を発行した必要性について

問 亀山市には400メートルトラックの陸上競技場はない。亀山市は本年度初めて「美し国 三重市町対抗駅伝大会」で7位に入賞されたが、9年後に開催される三重国体への選手を強化育成するには、施設の整備が必要ではないのか。私達の時代はスピード練習も路上でできたが、今は車両が多くできない。スピード練習をするには西野公園の拡幅か、あるいは新規に、駐車場を完備した観覧所までは設けなくてよいが、施設を造る気はあるのか、ないのかを確認する。

答 三重国体の開催に向けては、既存の施設の活用により開催可能な種目を想定しており亀山市として400メートルトラックの陸上競技場は造る予定はない。三重県内には、400メートルトラックの陸上競技場が9か所あるので、県営施設や鈴鹿市の石垣池公園など、必要に応じて近隣の施設をご利用いただきたいと考えている。

位置にあるが、利活用の考え方について聞く。

答 住宅困窮者等に対する供給目標戸数の根拠となる世帯数は、計画以降の社会情勢の変化から増加しているのではないかと推測をしているが、市営住宅の応募倍率に大きな変化はなく、これは、民間賃貸住宅の家賃の相場がやや低下したことや、本市が三重県や不動産関連団体などと取り組んでいるあんしん賃貸支援事業により、住宅に困窮する世帯に対する手当てが一定程度なされているものと認識している。

平成27年度までの供給目標戸数200戸の達成見込みは、今まで92戸の供給実績ということで、目標戸数に達するのは困難な状況になるとは認識をしており、借り上げ公営住宅事業等の手法による供給についても早急に検討し、住宅セーフティーネットの確保に努めていきたい。

新たな市営住宅建設については当面は予定はしておらず、住宅取り壊し後の土地活用については、公営住宅を含めた公共施設に必要な更新用地という選択、市の用地で民間事業者が住宅事業を開いていただくという選択、用地の民間への売却という選択等があり、中・長期的に全庁的に検討していくなければならないテーマであると考えている。

## 服部 孝規（日本共産党）

親の強い願いである一時保育や病児・病後児保育などの特別保育事業について



### 1 後期基本計画に「保護者の就労

形態やニーズに応じた多様な保育サービスの提供に努め」とあるが、親の強い願いである一時保育などの特別保育事業は、いつになつたら取り組むのか

消費税増税法案が可決されたが、増税による市民や市財政に与える影響について

### 1 消費税増税による市民の負担増はどれくらいなのか

### 2 消費税増税による市の歳入、歳出への影響額はどれくらいか

非常勤職員の待遇改善について

### 1 平成23年12月議会での一般質問以降、非常勤職員の待遇で改善されたものがあるのか

**問** 亀山市の特別保育の実施状況はどうなっているのか、亀山市の特別保育が進まないのは、老朽化した保育園を建てかえなかったことや正規職員を非正規に置きかえてきた体制に問題があるのではないのか。児童福祉法からも保育に欠ける児童については私立や民間に任せるのでなく、市が

## 新 秀隆（公明党）



市民の安心・安全対策について

### 1 市内道路の安全対策について

#### (1) 市内の危険道路状況及び対策について

#### (2) P T Aからの通学路に関する改善要望について

#### (3) 市内の道路整備について

ア 除草状況について

イ 枯れ葉の清掃対策について

空き家・空き地について

### 1 空き家・空き地の現状について

### 2 苦情による対応や対策について

### 3 今後の条例制定の考え方について

**問** 每年、P T Aからの通学路に関する改善要望事項がたくさん出されているが、その整備については進んでいないということが新聞で報道されていた。その要望事項や対応について聞く。

次に、空き家、空き地については市民からの苦情があるが、管理等に関する条例制定の考えについて聞く。

**答** 今年度のP T Aからの通学路に関する要望は、市にはカーブミラーの設置など60件、県には道路の拡幅など38件、警察には信号機の設置など39件

対応するべきではないのか。

**答** 市内の保育所における主な特別保育の実施状況は、延長保育が公立の保育所2園、私立保育所3園、一時預かりは、私立保育園1園、地域子育て支援センター事業は、あいあいとアスレ、私立保育園3園で実施をしており、夜間保育や休日保育、病児・病後児保育については現在は実施していない。

保育園の老朽化や職員体制については確かに認識しており、今日までの大きな流れの中での状況だと思っている。特別保育の充実に関しては、基本的には公立保育園で補わなければならないというふうには認識をしておらず、公立、私立がそれぞれの特徴を生かして、お互いに共存していくことが現実的で理想であると考えている。

これまでに、例えば障がい児の保育については亀山市は非常に充実をしてきているし、昨年度は、緊急的な対応であったが、電力不足の中での自動車産業の雇用形態の変更により、公立保育所で休日保育を対応させていただいたこともある。

公立と私立がお互いに補完関係の中で、亀山市の子育てのニーズに応えていくことが大事であると考えている。

であり、この中で早期に改善することができるものが、市の関係で23件、約38%、県で5件、13%、警察で11件、28%で、道路の外側線の設置・引き直し、歩道橋の塗装、横断歩道・「止まれ」の標示の塗りかえなどである。

要望については、毎年度、各学校、幼稚園単位での要望を亀山市P T A連合会が取りまとめ、教育委員会へ提出され、それを受けP T A及び学校関係者立ち会いのもと、教育委員会と市、県、警察等の関係機関が合同で要望箇所の現地確認を行っている。その後担当機関が要望に対する対応策や改善策を検討した上で、回答を教育委員会にいただき、亀山市P T A連合会を通じて各学校、園単位のP T Aに回答を行っている

次に空き家、空き地の対策については三重県が立ち上げた廃屋に関する研究会に亀山市も参画をしており、各市町の状況や問題点、対応策等について、県下の市町とともに研究をしている最中である。24年度中に研究レポートをまとめる計画で進められている。空き家、空き地の管理に関する条例制定については、廃屋を対象として研究されてきた成果をもとに、空き地対策とあわせて検討していきたいと考えている。

## 尾崎 邦洋（緑風会）

地域産業活性化について



1 輸送機械関連企業の技術躍進の推進について

2 高度人材の育成について

3 企業アドバイザーについて

4 亀山市産業振興奨励金について

5 環境保全に関する事項について

(1) 地域における防犯活動への協力について

(2) 犯罪捜査への協力等について

上水道整備について

1 現状について

2 今後について

**問** 市の幹線道路である和賀白川線、野村布気線の整備は進んできているが、上水道管を布設する計画はないと聞いている。こういった道路が整備されれば、道路周辺には企業や個人など民間の動きが出てくると考えられるが、上水道管の布設は民間に行わせるのか。

水道事業は独立採算制の会計に問題があるのでないのか。例えば住居地域や商業地域など、企

業や個人住宅の建設が見込まれる地域などにおいては、一般会計から出資や増資を行って、企業の進出や個人住宅の建設などに積極的な支援を行ってはどうか。

**答** 水道事業は、その施設に先行投資を行って数年後の料金収入でその費用を補う、先行投資型の事業である。そのため、道路の整備に伴う民間開発等の担保が確保できない中で事業の展開を先行的に行い、必要以上に設備投資を行うことは余計な維持管理が発生するなど、その事業自体の経営を圧迫して、最終的には水道料金にはね返り、市民や企業の方の負担の増加につながるということも予想されるところである。

このようなことから、従来の方針や現在の亀山市の置かれた社会経済情勢、先行き不透明な中の民間の活力などを認識する中、水道事業等々については、従来の方針を変えて、先行投資で進めていくという考え方は現時点では非常に難しいものと考えている。

## 中村 嘉孝（新和会）



平成25年度予算編成について

1 予算編成の基本的な考え方と目指す方向性について

2 予算規模概要について

3 平成25年度の税収見込みについて

行財政改革大綱について

1 行財政改革大綱の改定について

2 パブリックコメント（意見公募手続き）の結果と在り方について

3 基金の管理運用について（活用指針の作成）

**問** 亀山市においては年々税収が落ち込んでおり、限られた財源の中で諸施策を実施していくためには、行財政を取り巻く厳しい状況を十分認識しながら、従来にも増して施策の厳選、徹底して事業の必要性を精査する必要があると考える。

しかしながら、コスト削減と事業の廃止等にばかり重点を置けば、市の発展や活性化にもつながらず、バランスが大変難しいところだと考える。

25年度予算の基本的な考え方と目指す方向性、予算規模の概要、税収の見込みと今後の収納対策について伺う。

**答** 平成25年度の予算編成の考え方については、情勢の変化に的確に対応しながら、第1次総合計画の実現に向け、財政の健全化に向けた選択と集中を基本姿勢に、暮らしの質の維持向上を図る施策や事業の優先など、限られた財源を有効かつ適切に活用することとしており、後期基本計画の着実な推進、行財政改革大綱の強力かつ着実な推進、中期財政見通しの整合の3点に基づいてバランスのある予算編成の作業を現在進めているところである。

これから本格的な予算編成作業に入るが、中期財政見通しで示している25年度の歳出の予算額217億4,500万円を基準として、市税収入はもちろんのこと、国政の動向も十分注視しながら予算編成を進めていきたいと考えている。

市税収入については、現段階では、現在の予算額約102億円を下回らないものと予測しており、収納率向上に向けた対策としては、財産調査の強化を図り、納付催告も文書、電話、訪問など多面的に実施をし、適切な滞納処分を行っていく。

一方で、病気や失業などの事情で納付が困難な納税者には分納などの方策を検討し、早期に滞納が解消できるよう丁寧な対応に努めていく。

## 竹井 道男（市民クラブ）

平成25年度行政経営の重点方針と予算編成の考え方について



- 1 議会への資料提出について
- 2 行財政改革大綱2年目の予算編成としての考え方について

亀山市人材育成基本方針と長期研修計画について

- 1 今回の改正での変更点について
- 2 人材育成で求める職員像について
- 3 まちづくり条例第9条職員の責務について

### 4 職員の意識改革について

### 5 平成25年4月改正の新組織への対応について

- (1) 事務の効率化の取り組みについて
- (2) ファシリテーターの養成について

問 平成21年12月定例会の開会前に初めて22年度の行政経営の重点方針と予算編成の考え方方が示され、23、24年度と3年間示されていたが、25年度については、現在まで議会には示されていない。なぜ示されなかったのか確認する。

また、職員の意識改革は、コストに対する意識改革であると思うがどのような指導、育成をしていくのか、併せて事務の効率化についても尋ねる。

## 森 美和子（公明党）



防災・減災対策について

- 1 職員に対して行われた「防災対策アンケート」について

- (1) アンケート結果による課題について

- (2) 職員のコンプライアンスについて
- (3) 今後の対応について

国民健康保険事業について

- 1 医療費の現状について

### 2 医療費抑制の方法について（ジェネリック医薬品差額通知サービス）

- 3 特定検診について

- (1) 受診者について
- (2) 未受診者について

循環型社会の推進について

- 1 小型家電リサイクル制度について

- (1) 制度導入に対する認識について
- (2) 今後のリサイクルの推進について

問 全国的にも各自治体における国保運営は非常に厳しいと言われており、持続可能な医療保険制度を維持しようとするならば、さまざまな角度からの取り組みが必要になると考える。亀山市では、

答 行政経営の重点方針は、市長の意向が強く反映されるものと考えており、来年度の方針については、来年2月の市長選挙を考慮した中で、その確定及び公表は市長選挙後に行うことが適当と判断させていただいた。予算編成方針についても、亀山市予算の編成及び執行に関する規則に基づき既に策定を終えているが、公表については市長選挙後に行うと判断したものである。

職員の意識改革として、市の財政状況が厳しくなっている現在において職員がコスト意識を持つことは非常に重要だと考えており、人材育成基本方針における求められる職員像においても、高いコスト意識、経営感覚を持ち、環境の変化に柔軟に対応できる職員、求められる姿勢においても選択と集中や経営感覚を持つ姿勢などを掲げており、各種研修において意識改革を図ることだけでなく、経営会議やその他さまざまな機会において、その重要性を周知している。

事務の効率化の取り組みとしては、課題によって特定課題研究グループやワーキンググループを設置したり、自主研究グループ活動、職場単位での取り組みとして1室1事務改善などに取り組んでいる。

平成23年度からジェネリック医薬品の希望カードを保険証と一緒に送付しているが、全国の自治体の中には、さらにジェネリック医薬品の差額通知をされて、意識啓発や医療費抑制への取り組みをしているところがあるが当市の考えを聞く。

答 医療費の抑制策は、中・長期的な取り組みとしての特定健診や人間ドックの受診勧奨による医療費の適正化を図ることの他、ジェネリック医薬品の普及促進も医療費の抑制につながると考えている。

亀山市は、ジェネリック医薬品の普及に向けた取り組みとして、平成23年度から保険証の送付時期に合わせてジェネリック医薬品希望カードを同封させていただくとともに、代表的な生活習慣病における先発医薬品とジェネリック医薬品との薬品代の違いのチラシを送付し、普及促進に努めているところである。このチラシに対して窓口や電話での問い合わせ等も多く、反響があったものと思っている。

今後については、実際に医療にかかった場合の先発医薬品とジェネリック医薬品の差額通知の送付を検討していきたい。

## 宮崎 勝郎（緑風会）

市長の任期全うの想いと次期市長選の表明について



- 1 市長は、任期を終えようとする中、どのような評価であったか
- 2 次期市長選に出馬表明されたが、どのような想いを持っているのか
- 3 現在、総選挙が行われているが、地方の首長である市長は、どのように受け止めているのか  
教育行政について
  - 1 「みえの学力向上県民運動」のキックオフ宣言がなされたが、亀山市は、どのような計画を考えているのか
  - 2 放課後子ども教室の成果と今後、さらにどのように取り組んでいくのか
  - 3 いじめ問題の亀山市の状況と、今後の対策をどのように考えているのか
  - 4 インフルエンザ、ノロウィルスの予防策として、幼稚園、保育園、小学校、中学校に対する対策をどのようにしているのか
- 防災対策等と安全対策について
  - 1 台風17号により、市内において被害が発生したが、その被害状況について
  - 2 被害にあった個々の対策は、どのように講じたのか
  - 3 今後の対策は、どのように考えているのか
  - 4 道路環境の整備は、どのように考えているのか
- 市民参画協働の地域づくりについて
  - 1 地域コミュニティのしくみづくり支援事業についての推進は、どのようにされているのか
  - 2 コミュニティのモデル事業の内容について

## 中嶋 孝彦（新和会）

高齢者医療について



- 1 認知症高齢者の支援について
- 2 高齢者への訪問診療について

**問** 9月の敬老の日を前にして発表

された総務省の人口推計結果を見て、まさに超高齢化社会に日本が突入したと感じており、超高齢化社会では、認知症のケアの充実は喫緊の課題だと考えている。平成23年度で亀山市における認知症サポーターの登録数は約700人と聞いているが、サポーターの具体的な役割等について聞く。

また、地域で生活していくためには、地域住民の協力は不可欠であるが、地域の皆様の協力、ネットワークの構築、さらに認知症高齢者の介護者に対する支援についてはどう考えているのか聞く。

次に、運転ができないことや周囲への遠慮などから病院にかかれない高齢者もたくさんみえると思うが、そういう高齢者に対する訪問診療は必要不可欠ではないかと考えている。市はどのように考え、実施をしていくのか聞く。

**答** 最近の厚生労働省の発表では、2025年には65歳以上の12.8%の方が認知症になると推計されており、もはや認知症は誰にでも起こり得る病気で

**問** 市長はマニフェストを示されているが、この4年間の想いと評価、また、次期市長選に出馬表明された想いを聞く。

**答** マニフェストで示した68項目は、市政の透明性のために情報の公開と共有を進めるとともに、選択と集中による大型事業の見直し、起債発行の抑制など、将来への備えを重視してきた。

三重大学との連携による地域医療の再構築を初め、義務教育終了時までの医療費助成制度の創設など市民の暮らしの質を高める取り組みが一定程度実現できたものと考えている。まちづくり基本条例の制定や、市民活動団体への支援強化などにより、市民力で地域力を高めるまちづくりに向けた基盤や風土が培われてきたとも感じている。

また、マニフェストでできなかったものとしては外部監査の導入など6点あり、非力ながらその実現に至らなかったことをお詫び申し上げたい。

11月19日に、新たな気持ち、決意でもって市長選に臨ませていただきたい旨を発表させていただいた。本年の4月、後期基本計画がスタート、10月に行財政改革大綱、並びに実施計画を改定し、再スタートをしたところで、2期目への思いは、引き続き「小さくともキラリと輝くまち」の実現に向け、後期基本計画と行財政改革大綱を着実に実行することに尽きるもので、微力ながら全力で臨んでまいりたい。

ある。このようなことから認知症に対する理解を深め、正しい知識を持ち、認知症の人やその家族を見守り、支援するための認知症サポーター養成講座を開催している。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、偏見を持たず認知症の人や家族を温かく見守る応援者として自分のできる範囲で活動していただくものである。また、地域でのネットワークについては、高齢者かがやき・安心プランでもお示しをしているが、地域ごとに高齢者の見守りネットワークの構築が図れるよう、本年度から取り組みを進めている。介護者への支援については、介護者のストレスや孤立の軽減のため、定期的に介護者の集いや家族の会、交流会を開催している。

高齢者への訪問診療については、医師の体制や医療環境の面から課題も多く、現状では医療機関との間で話し合いの場を持つなど、行政から働きかけは行っていないが、保健師、看護師等が高齢者世帯への訪問を行い、身体状況や生活環境を把握し、支援が必要な高齢者に対しては高齢者福祉サービスや介護サービス等の利用をいただくことにつなげている。

**前田 耕一（市民クラブ）**

亀山市スポーツ推進計画について

- 1 平成19年策定の亀山市スポーツ振興計画のうち、亀山市スポーツ推進計画で改訂した内容について

- 2 スポーツ施設の現状について
- 3 競技スポーツの奨励について

ふるさと応援プログラムの策定について

- 1 ふるさと納税の実績について
- 2 ふるさと市民制度の創設について
- 3 「ふるさと大使」等の委嘱について

和賀白川線橋梁完成後の周辺道路整備について

- 1 野村楠平尾線の整備について
- 2 鈴鹿関線の整備について
- 3 和賀白川線の国道一号線以北の整備について

**問** ふるさと納税の実績と、納付いただいた方へのお礼はどのように行われているのか。また、亀山から転居された方などに亀山の情報誌などを購読いただき、再度亀山を訪れていただくきっかけづくりになる「ふるさと市民制度」の創設、さまざまな分野で活躍している方々や、亀山にゆかりのある方々に亀山の情報の発信あるいは情報の取得、提言をいただく「ふるさと大使」の委嘱の考え方について聞く。

**伊藤 彦太郎（いすれの会派にも属さない）**

民間保育所整備事業について

- 1 補助対象工事における亀山産の木材の使用について

行政情報番組について

- 1 インターネット配信をする考えはないのか

刈り草コンポスト化センターについて

- 1 今後の展開について



**問** 刈り草コンポスト化センターは採算性はないという感じであるが、このまま事業を行っていくのか、それとも今後の展開があるのか聞く。

亀山市の溶融処理においては水分を含む生ごみの処理が厄介であると聞いているが、循環型社会の形成や、日本の原点であるごみを土に埋めるというような意識の醸成が必要ではないかと感じており、ごみを堆肥化するということの情報発信をするための拠点施設としての期待ができないかと考えるが見解を聞く。

**答** 刈り草コンポスト化センターは、ごみの減量化と資源物の有効利用の観点から、平成18年度に

**答** ふるさと納税制度は平成20年度より導入している。平成20年度は1件で5万円、平成21年度は4件で2,012万円、平成22年度は2件で10万円、平成23年度は6件で73万5,000円、平成24年度は現在のところ2件で6万5,000円で、寄附者のご意向に沿って基金に積み立て活用させていただいている。

寄附者には市長署名入りの札状、広報紙やパンフレット等を送らせていただいており、今年度からは1万円以上のご寄附をいただいた方にお茶など亀山市の特産品を送付させていただいている。

「ふるさと市民制度」については、現在、あらゆる機会を通じて亀山市出身の方やゆかりのある方などとのつながりを深めており、多彩な魅力をさまざまな情報媒体を活用し発信するシティプロモーションを推進しており、まずはこうした取り組みを充実させ、幅広い交流を促進していくことが大事であると考えている。

「ふるさと大使」の委嘱については、平成26年度から文化年がスタートすることもあり、観光のPRだけでなく幅広い分野で本市の魅力を全国に発信していただけるよう、「文化交流大使」といった位置づけも視野に入れながら、現在、整理をしている。

刈り草の堆肥化事業を開始して、現在約年間1,000トンの刈り草を堆肥化して利用者から好評をいただいている。

今後の展開としては、隣接するし尿処理施設との長寿命化の統合やコストなどを踏まえた中で、検討していかなければならず、民間活用も含めた検討が必要ではないかと考えている。

また、現在の一般ごみのうち約4割が生ごみで、その半分以上が水分であり、その水分が多いことによって、ごみを処理するときにコークスなどの資材を多く投入しなければならず、経費の高騰にもつながっている。

そのような中で、生ごみの堆肥化については、現在の亀山市の取り組みとして生ごみ処理容器の補助があるが、生ごみの堆肥化、水分の水切りの必要性というのを十分PRして、市民の方に理解をしていただくためにも、ご提言いただいたコンポスト化センターで刈り草の堆肥と生ごみの堆肥化というような実証実験の場所にしてPRしていくのも一つの方法かと考えている。

請願の結果（12月議会で審査）				
件名	請願者	紹介議員	結果	
学校給食の食材の産地公開の拡大を求める請願書	亀山市南野町6-38-2 子供の未来を考える会亀山 代表 櫻井恵美子	尾崎邦洋 中村嘉孝 竹井道男 鈴木達夫 服部孝規 伊藤彦太郎		採択
亀山西小学校区学童保育所（おひさま）の公設を求める請願書	亀山市羽若町508 おひさま運営委員長 稲垣賛郎	前田耕一 中村嘉孝 伊藤彦太郎 尾崎邦洋 鈴木達夫 岡本公秀 服部孝規 新 秀隆		採択

### 常任委員会では所管事務調査を行っています。

亀山市議会に設置されている総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年それぞれの所管に関するテーマを決め、調査や研究等を行っています。

今回のテーマは下記のとおりです。市の現状分析や市民との意見交換会、先進地の状況調査を行いながら、9月までの間、調査・研究を行っていきます。

#### 総務委員会

「補助金制度のあり方」について

- 亀山市の各種団体等に対する支援として、公平・公正な観点から市の補助金制度について調査・研究を行う

#### 教育民生委員会

「学校等における防災教育」について

- 亀山市の子どもの防災意識の向上を図るため、学校等における防災に関する教育について調査・研究を行う

#### 産業建設委員会

「地域における産業振興」について

- 亀山市の産業の活性化を図るため、企業誘致や雇用対策及び企業に対する支援施策等について調査・研究を行う

この調査・研究結果については、11月1日発行予定の議会だよりに掲載します。

## 議会運営委員会行政視察報告

議会運営委員会は、円滑な議会運営、開かれた議会運営を行っていくため、平成24年10月29日、30日にかけて先進地視察を行いました。

### ◆ 観察先 兵庫県加西市議会

#### ◆ 観察内容

- ・議会報告会について
- ・議会のインターネットライブ中継及び録画中継について

議会報告会については、4つの中学校区ごとに年2回行われており、議員を2班に分け、議員一人が年4回の報告会に出席している。報告会は1部は議会からの報告、2部は地域要望や設定したテーマに対する意見交換の場とする2部制を取っている。開催するごとに減っていく参加者についてどのように取り組んでいくかが課題とのことである。

インターネットによる中継については、委員会で議案ごとの審議という形式を取っているため、議案ごとの検索が出来るようになっており、当市でも導入に当たっては、委員会運営方法も含め考慮することも気づかされた。

市議会に関する市民アンケートでは、厳しい意見が多いことであるが、議会報告会については議員自身の説明能力の向上や市民からの信頼の回復などの効果が実感として感じられる様子であった。

全体を通じ、議会報告会やライブ中継などを行い、とにかくオープンにすることで市民に地道に理解を得ようとする姿勢が感じられ、この姿勢については、当市としても留意していくべきと感じた。



### ◆ 観察先 兵庫県西脇市議会

#### ◆ 観察内容

- ・議会改革特別委員会の取組について

議会報告会については、8地区で年2回行われており、議員は4班に分かれ各地区に出向いている。スタンスとしては「やりながら改善していくべき」というもので、とにかく実施することを重視している。他にも議場の開放（講演会の会場として使用）などを行い、市民にとっての議場の敷居を低くすることで傍聴者の増加を図っている。

また、定数削減の中、常任委員会を3委員会から2委員会とし、委員会の所管事務調査に取り組んでおり、実施する中で手応えを感じ、重要視している様子であった。3委員会を継続し、議員の複数常任委員会への所属は、議員に負担がかかり過ぎるためすべきでない、むしろ所管事務調査などの充実に務めるべきとの見解であった。

「試行錯誤の中、進めてきた」「こちらから、市民に近づくというスタンスでやってきた」という担当議員の言葉どおり、とにかくアクションを起こしてみるというスタンスが非常に感じられ、当市としても参考にすべき部分は多いと感じる同時に、当市でも行っている常任委員会による所管事務調査の意義に改めて手応えを感じた。



## 議会の会派の構成

会派の構成は次のようにになっています。

会派名	構成議員名 ◎印は代表者				
緑風会	◎小坂直親	高島 真	尾崎邦洋	宮崎勝郎	前田 稔
新和会	◎大井捷夫	中崎孝彦	岡本公秀	中村嘉孝	
市民クラブ	◎竹井道男	前田耕一	片岡武男	宮村和典	
ほぷら	◎櫻井清蔵	鈴木達夫			
日本共産党	◎服部孝規	福沢美由紀			
公明党	◎森美和子	新 秀隆			
いずれの会派にも属さない議員	豊田恵理	伊藤彦太郎			

亀山市議会基本条例では、「議員は議会活動を行うため、政策を中心とした同一の理念を共有する議員で会派を構成することができる」と規定しています。亀山市議会では、2人以上の議員で会派を構成することができます。

平成24年12月17日、坊野洋昭副議長がご逝去されました。

12月定例会21日の閉会日においてこれまでのご功績を偲び、ご冥福をお祈りし、黙祷を捧げました。



## 平成25年第1回臨時会日程（予定）

2月19日 10:00～

## 平成25年3月定例会日程（予定）

2月27日	本会議開会	10:00～
3月11日	議案質疑	10:00～
12日	議案質疑、予算決算委員会、一般質問	10:00～
13日	一般質問	10:00～
14日	一般質問	10:00～
15日	産業建設分科会、産業建設委員会	10:00～
18日	教育民生分科会、教育民生委員会	10:00～
21日	総務分科会、総務委員会	10:00～
25日	予算決算委員会	10:00～
26日	予算決算委員会	10:00～
27日	本会議開会	14:00～

※正式な日程は直前の議会運営委員会で決定されます。詳しくは議会事務局へお問い合わせ下さい。またホームページにも掲載します。

## 議会の主な動き

### ◆10月◆

- 3日 広聴広報委員会
- 4日 東京都大和市議会視察来庁(歴史的環境形成事業)
- 5日 鈴鹿亀山地区広域連合議会
- 9日 広聴広報委員会  
三泗鈴亀農業共済事務組合議会
- 10日 全国市議会議長会研究フォーラム(10・11日)
- 11日 静岡県焼津市議会視察来庁(議会基本条例等)
- 12日 広島県三次市議会視察来庁(議会改革)
- 15日 長野県須坂市議会視察来庁(議会改革等)
- 16日 広聴広報委員会  
静岡県袋井市議会視察来庁(議会基本条例等)
- 17日 山形県米沢市議会視察来庁(企業誘致)
- 19日 全員協議会  
議会改革推進会議検討部会  
会派代表者会議
- 22日 北勢5市議会懇話会
- 23日 千葉県柏市議会視察来庁(シャープ(株)の影響)
- 24日 静岡県藤枝市議会視察来庁(議会広聴広報)
- 25日 東京都青梅市議会視察来庁(議会基本条例)
- 26日 会派代表者会議
- 29日 議会運営委員会行政視察  
(兵庫県加西市議会、西脇市議会29日・30日)
- 31日 産業建設委員会協議会

### ◆11月◆

- 1日 総務委員会協議会  
東海・東南海・南海地震を想定した取り組みに係る北勢5市5町意見交換会
- 2日 岡山県瀬戸内市議会視察来庁(斎場の運営)  
会派代表者会議  
議会運営委員会  
議会改革推進会議検討部会
- 5日 国道1号関バイパス建設促進期成同盟会・鈴鹿亀山道路建設促進期成同盟会平成24年度要望活動(5日・6日)  
福井県若狭町議会視察来庁(関宿の町並み)
- 7日 会派代表者会議
- 8日 全員協議会
- 9日 会派代表者会議
- 13日 日中友好促進三重県市議会議員連盟役員会(志摩市)
- 14日 産業建設委員会協議会
- 15日 教育民生委員会協議会
- 16日 総務委員会協議会
- 21日 石川県能美市議会視察来庁(議会の活性化)
- 22日 会派代表者会議  
議会運営委員会  
大阪府交野市議会視察来庁(議会基本条例)
- 27日 高知県須崎市議会視察来庁(議会改革)  
滋賀県近江八幡市議会視察来庁(議会改革)
- 29日 12月定例会開会  
産業建設委員会協議会  
教育民生委員会協議会
- 30日 鈴鹿亀山地区広域連合議会(臨時会)

### ◆12月◆

- 4日 全員協議会  
議会改革推進会議
  - 10日 議案質疑  
予算決算委員会
  - 11日 一般質問
  - 12日 一般質問
  - 14日 産業建設分科会、産業建設委員会
  - 17日 教育民生分科会、教育民生委員会
  - 18日 総務分科会、総務委員会
  - 20日 予算決算委員会
  - 21日 議会運営委員会  
12月定例会閉会
  - 27日 広聴広報委員会
- 
- 8日 広聴広報委員会
  - 10日 千葉県四街道市議会視察来庁(議会基本条例、議会改革)
  - 15日 広聴広報委員会
  - 17日 三重県市議会議長会定期総会
  - 18日 議会改革推進会議検討部会
  - 21日 全員協議会  
議会改革推進会議  
教育民生委員会・協議会  
大阪府柏原市議会来庁(子ども総合センターの取り組み)
  - 24日 鹿児島県垂水市議会視察来庁(議会基本条例、議会改革)
  - 25日 関西本線複線電化促進協議会  
大阪府松原市議会視察来庁(家族の時間づくり週間)
  - 29日 総務委員会、産業建設委員会・協議会
  - 30日 会派代表者会議